

公用ノルカカードの利用促進、 モビリティ・マネジメントの推進について

報告事項

1 公用ノルカカードの利用促進について

◆事業内容

公務遂行にあたり公共交通機関である路線バスの活用を図るため、公用のノルカカード（福島交通ICカード）の貸し出しを行い、交通渋滞の緩和や環境負荷軽減、さらには、公用車事故の防止に寄与する。



◆利用範囲

福島交通路線バスを利用した出張

※使用例

- ・駐車場の少ない駅前周辺での用務（郡山商工会議所、ビッグアイなど）

◆令和2年度利用実績

- ・利用回数：91回
- ・利用人数：250人
- ・利用金額（合計）：62,230円
- ・主な行先：郡山駅前（用務地：ビッグアイ等）
清水台（用務地：郡山商工会議所）

※詳細な利用実績は、[掲示板-総合交通政策課-モビリティ・マネジメント関係-公用ノルカカード関係](#)に掲示してあります。

◆貸出時間

原則、平日8:30～17:15での貸出とし、貸出日当日の返却とする。

（利用が早朝の場合や返却が遅くなる場合は、総合交通政策課へご相談ください。）

◆使用の流れ

- ①事前に総合交通政策課【Tel924-3721】へ連絡（予約確認）
※ノルカカードは、4枚で運用していますので、予約状況によっては貸出できない場合があります。
- ②利用日に総合交通政策課にて貸出簿へ必要事項を記入する。
→所属名、氏名、行先（用務内容）、貸出時間を記入
- ③公用ノルカカードを利用
※利用者が複数名の場合でも行先が同じであれば、1枚のみの貸出となります。
乗車時にカードリーダーにタッチをし、降車時は運転手に利用人数を伝えてから、カードリーダーにタッチしてください。
- ④帰庁後、公用ノルカカードを返却し、貸出簿に返却時間を記入する。

公用ノルカカードの利用促進、 モビリティ・マネジメントの推進について

報告事項

2 モビリティ・マネジメントの推進について

本市は、エコ通勤に関する取り組みを推進している優良事業所として、「エコ通勤優良事業所」の認証を受けています。引き続き、モビリティ・マネジメントの推進への御協力をお願いします。

◆徒歩・自転車通勤推進の日について

毎月14日を「徒歩・自転車通勤推進の日」と位置づけ、モビリティ・マネジメントへの意識の醸成及びエコ通勤の推進を図ります。

○実施日 毎月14日

(14日が祝日・週休日の場合は平日となる前日。)

○参加対象 通常の通勤方法が自家用車・自動二輪車等の職員で協力が可能な方

(子育てや介護等、家庭に事情がある場合は不参加を基本とする。)

○実施内容 ①実施対象日に徒歩・自転車等へ交通手段を変更し、通勤する。(併せて、通勤経路の安全確認を行う。)

②道路の陥没等を発見した場合には、ココナビで報告する。

③「徒歩・自転車通勤」に参加した職員は、毎月かんたん電子申請にて実施報告を行う。

※「徒歩・自転車通勤推進の日」参加報告(かんたん電子申請)

<http://www.tkc.asp.lgwan.jp/cu/eg/lar072036.task?app=202100105>

◆「バス・鉄道利用促進デー」について

福島県を中心に各市町村では、毎月1日、11日、21日を「バス・鉄道利用促進デー」として、マイカーの利用を控え、公共交通の利用促進を図っております。

※「徒歩・自転車通勤推進の日」、「バス・鉄道利用促進デー」の詳細については、[掲示板-総合交通政策課-モビリティ・マネジメント関係-モビリティ・マネジメントについて](#)に掲示してあります。